



令和7年7月 25 日

福祉部管理職 各位

福祉部長 玉井 理加

令和7年度福祉部の運営方針

令和7年を迎えるに当たり、市長から示された「令和7年度施政方針（令和7年2月 21日）」、「市政運営の基本方針（令和7年3月 25 日）」を踏まえ、以下のとおり福祉部の運営方針を策定した。

また、市長交代に伴い令和 7 年 7 月 25 日の所信表明で示された新たな施策の着実な実現に向け、取組方針を追加する。

各所属長は、同基本方針及び本運営方針について理解を深め、各所属職員に周知するとともに、各施策・事業を着実に推進されたい。

Ⅰ. 基本方針に基づく取組

（Ⅰ）市役所機能を生かした業務の効率化

職場環境の大幅な改善を最大限に生かし、業務の効率化に取り組むことで行政サービスの一層の向上を図る。

①各施策を効果的に展開するため、前例踏襲、スクラップしないまま実施している事業等
は見直しを行い、庁内連携、協力体制を図ることで、市民サービスの更なる向上に取り組

むこと。

②文書の電子化、会議資料等のペーパーレス化を進め、紙資料等の徹底的な精査を行うことで、業務の効率化、環境負荷の軽減に率先して取り組むこと。

③「国分寺市行政デジタル化推進計画」に基づき、デジタル技術を積極的に活用することで業務フローの最適化に取り組み、行政サービスの向上、業務の効率化を目指すこと。

(2) 安全・安心で強靱なまちづくりに向けた防災への取組

首都直下地震、昨今頻発している自然災害を見据えた防災・減災対策に庁内、関係機関と共に取り組むことで防災対応力を一層高め、ハードとソフト両面から強靱なまちづくりに取り組むこと。

①地域防災計画、職員行動マニュアル等の改定を進めるため、総務部、健康部等関係部署と連携し、実効性のある内容となるよう見直しを行い、ハード・ソフト両面から市全体の防災力の向上に取り組むこと。

②個別避難計画策定を進めるための方策を研究、検討し、総務部、健康部等と連携し策定に向けて取り組むこと。

③避難行動要支援者登録制度、個別避難計画策定等を着実に実行するため、関係機関、事業者等の現状把握、あわせて適時・適切に情報提供を行い、行政、地域が一体となり市民の命と財産を守る体制整備に取り組むこと。

(3) 市民の安全・安心な暮らしの確保につながる事業の展開

常に市民生活、社会情勢などにアンテナを張り、今後起こりうる事態も想定しながら、今何が必要か、何を優先すべきかを考え、市民に寄り添いながら施策を推進すること。

①低所得者支援及び定額減税補足給付金に係る施策を着実に実施すること。

②総務部、健康部、子ども家庭部等、庁内関係部署と連携し、地域課題、市民ニーズの把

握と適切かつ丁寧な対応、情報発信に努めること。

2. 「第2次国分寺市総合ビジョン」等を踏まえた対応

「第2次国分寺市総合ビジョン」に掲げる未来のまちの姿「歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち」の実現に向け、「国分寺市ビジョン前期実行計画」に掲げる各施策を着実に推進する。

①全ての人が社会の一員として互いを尊重し、自分らしくいきいきと暮らせる地域共生社会の実現に向け、各個別計画等に位置付けられた事業を着実に推進すること。

また、「第4次国分寺市障害者福祉計画・第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）・第7期国分寺市障害福祉計画・第3期国分寺市障害児福祉計画」、「国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画」の次期計画策定に向け計画的に準備を進めること。

②「第2次国分寺市行政デジタル化推進計画」及び「第Ⅱ期 国分寺市業務改革プロジェクト」に基づき、AI-OCR、RPA などデジタルツールを積極的に活用し業務フローを見直すこと。

③行政手続についてオンライン化を積極的に進め市民サービスの向上を図るとともに、効率的な事務を実現することで真に職員が取り組むべき業務に注力できる体制を構築すること。

④持続可能な自治体であり続けるため、充実したサービスの提供と堅実な財政運営を同時に実現することを全ての職員が理解し、事業の「選択と集中」、新たな財源の確保に向けた視点を持ち、行政運営を「自分ごと」として捉え事務事業を執行すること。

3. 所信表明を踏まえた取組の推進

①学校外教育の格差の解消に向けて、中学校3年生の受験期を対象に学習塾や通信教

育等で利用できるクーポンを提供するため、教育部等関係課と連携し、新規事業の構築を進めること。

②障害のある方の社会参加活動、余暇活動支援の充実のため、移動支援事業の拡充を検討するとともに、安定的に事業を継続するための事業者の確保、育成等に取り組むこと。

また、障害のある方が安全に過ごす居場所について、地域自立支援協議会等を活用し、各種障害福祉サービスや多様な活動の充実に取り組むこと。

③高齢者の難聴の早期発見及び早期介入、適切な補聴器の活用に向けて、支援スキームを構築し、補聴器購入費助成制度を創設するための検討を進めること。

④「共生社会を実現するための認知症基本法」の基本方針である、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる地域を目指し、新しい認知症観に立った各施策を展開・推進すること。

⑤市内事業者との「高齢者等の見守り活動等の協定」、地域活性化包括連携協定事業者による見守りなどの各種事業を通じて、行政、関係機関、市民、地域等が連携し高齢者が孤立しない体制整備に向けた取組を進めること。

4. 適正な事務執行の確保に向けた対応

①常に市民目線に立ち、いかなる状況下においても、すべての人の尊厳を守り、人権を尊重することを意識した行動を取ること。

②平常時より情報収集、的確な情報把握に努め、適宜関係者等と情報共有を行うこと。

緊急時には、迅速かつ柔軟に対応し、必要に応じて部内の連携、庁内横断的な協力体制を取り、市民サービスの提供、行政としての責務を適切に果たすよう努めること。

③根拠法令等を確認、理解し、遵守した上で、適正な手続と事業運営を行うこと。

市民の信頼を損ねることがないように、重層的なチェック体制の構築、事案に応じて適時適切に部内・庁内で共有し最善の対応を図り、特に個人情報の管理については、常に細

心の注意を払い、判断、決定においては組織として適切に運用すること。

また、委託事業者、指定管理者に対しても、適宜指導・確認を行うこと。

④市の諸課題を念頭に置き、常に社会情勢や地域の動きにアンテナを張りながら、市民生活への影響、業務運営の課題等の解決に向けて関係部署と情報共有を図り、機を逸することなくスピード感を持って対応すること。

⑤事業の推進、具体的なケース対応等に当たっては、常に市民目線に立ち、市民に寄り添い取り組むこと。

また、課、部内で連携・協力体制に努め、必要に応じて健康部、子ども家庭部など他の部署と情報共有、連携を図ること。

⑥報告・連絡・相談を適宜行うとともに、日常的に声を掛け合い、風通しのよい職場づくりに取り組むこと。また、組織として判断、決定していることを常に意識し、各施策を推進すること。

⑦職員一人一人が仕事の目的とアウトカムを意識し、業務フローに沿って的確に事務事業を執行すること。

⑧事業遂行においては、スピード感、スケジュール感を持って遅延なく業務を完遂できるよう、適正・的確な進行管理を行うこと。

あわせて、市全体の信用失墜につながる事務執行上のミスを防ぐため、チーム内で重層的なチェック体制を構築し確実に取り組むこと。

⑨管理職は、的確な業務実態の把握と適切な職員のマネジメントを行い、庁舎移転を機に新しい働き方を追求し、業務の効率化を実現すること。

また、職員がタイムパフォーマンスを高める体制づくり、業務の見直しを行うことでワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方を目指すこと。

⑩日常的に整理整頓を心掛け、安全で快適な執務環境を保持すること。

5. 職員の人材育成に向けた対応

①誠実かつ丁寧に職員と向き合い、その声に耳を傾けるとともに、積極的な提案、意見を促し、職員一人一人の能力が最大限に発揮され、成長につながるようマネジメントを行うこと。

②「国分寺市人材育成基本方針（第3期）」を踏まえ、一歩先を見据えて自律的に行動できる職員の育成を行うこと。

また、「ハラスメントの防止等に関する指針」を周知徹底し、職員が互いを大切にし、風通しの良い職場環境の維持に努めること。

③少子高齢化の進展、市民の価値観の多様化など社会環境の変化に柔軟に対応するため、行政のデジタル化の推進に向けて、職員一人一人がデジタル技術を駆使できるよう、知識及び能力の向上に努めること。

5. 令和7年度重点課題について

①誰もが尊重され、互いを支え合う共生社会の実現に向けて、庁内、関係機関と連携し、各施策を効果的、かつ着実に実施するためビジョンと見通しを持って進めること。

②「国分寺市地域福祉計画後期実行計画」、「第4次国分寺市障害福祉計画・第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）・第7期国分寺市障害福祉計画・第3期国分寺市障害児福祉計画」、「国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画」の各施策の進捗管理、市民ニーズの把握に努め、各事業を着実に進めること。また、次期計画策定に向け、計画的に準備を進めること。

③首都直下地震、昨今頻発している自然災害を見据えた防災・減災対策を実現するため、関係各署と連携し、ハードとソフト両面から強靱なまちづくりに取り組む。

④国分寺市の地域共生社会の実現に向けて、「孤立・孤独対策推進法」、「障害者差別解消法」、「共生社会を推進するための認知症基本法」、など施策に関連する根拠法令等の

理解を深め、庁内横断的に連携、調整を行い具体的な施策を展開すること。

具体的な重点課題は別紙、「組織目標展開整理表」のとおり。